

平成 13 年度第 1 回京都市公共事業再評価委員会議事概要

第 1 回委員会では、まず、平成 13 年度における京都市予算の概要について説明を受けました。

次いで、平成 10、11 年度に再評価が行われました、35 事業のフォローアップの報告として、その後の取組状況について説明を受けました。

第 2 回委員会では、平成 13 年度における再評価の対象事業の概要説明が行われる予定です。

1 日時 平成 13 年 7 月 25 日（水） 午後 2 時から午後 5 時まで

2 場所 ルビノ京都堀川 2 階「加茂」

3 出席者

(1) 委員

佐佐木委員長、徳岡副委員長、小野山委員、小林委員、下野委員
町田委員、安本委員

(2) 市職員

建設局長、建設局理事、管理部長、街路部長、水と緑環境部長
都市整備部長、用地室長、都市計画局住環境整備室部長
下水道局管路部長 ほか関係職員

4 内容

(1)京都市公共事業再評価実施要綱の改正

(2)平成 13 年度京都市予算の概要説明

(3)平成 10・11 年度再評価事業のフォローアップについての報告

平成 10・11 年度に再評価の対象として審議を行った 35 事業のうち、既に完了した事業等を除く 33 事業に係る、フォローアップの報告として、現時点における各事業の取組状況について説明を受けた。

平成 13 年度 第 2 回京都市公共事業再評価委員会議事概要

第 2 回委員会においては、まず、平成 13 年度における再評価の対象となる 2 事業の概要及び対応方針（案）について説明を受けました。

続いて、対象事業に係る現地視察を行い、さらに現地において、関係職員から説明を受けました。

本年度の対象事業は 2 事業で、昨年同様全ての再評価対象事業について審議を行うこととしました。

なお、詳細な審議については、次回の再評価委員会に実施することとしています。

- 1 日時 平成13年10月10日(水) 午前9時20分～12時
- 2 場所 ルビノ京都堀川 2階「ひえい」
七瀬川(河川事業), 西小路通(街路事業)(対象事業一覧参照)
- 3 出席者
 - (1) 委員
小野山委員, 小林委員, 下野委員, 安本委員
 - (2) 市職員
建設局長, 建設局理事, 管理部長, 街路部長, 水と緑環境部長, 用地室長
ほか関係職員
- 4 内容
 - (1) 平成13年度再評価対象事業の事業概要等についての説明(別紙参照)
次の2事業について, 概要, 問題点, 京都市の対応方針(案)の説明を受けた。

ア	河川事業	七瀬川	対応方針(案)「事業継続」
イ	街路事業	西小路通	対応方針(案)「事業継続」

[主な質問]

河川事業

 - ・ 浸水被害の発生地域について。また, 費用便益比で想定している被害区域との関係について
 - ・ 公園的効果の便益計上について

街路事業

 - ・ 京都市全体の事業計画を考慮した, 他の街路事業を含めての事業の優先順位について
 - (2) 上記2事業の現地視察

平成13年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
- 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化による事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当案件	経過年数	事業進捗率	備考
河川事業	1	七瀬川	延長 L = 1,095 m 幅員 W = 10.8 ~ 15.7 m	H4		10	65%	
街路事業	2	西小路通	延長 L = 360 m 幅員 W = 11 m	H4		10	52%	

事業進捗率は、平成 12 年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。



平成 13 年度 第 3 回京都市公共事業再評価委員会議事概要

第 3 回委員会においては、まず、第 1 回委員会における平成 13 年度京都市予算の概要について、追加説明を受けました。

続いて、平成 13 年度再評価対象事業の対応方針（案）についての審議を行いました。

1 日時 平成 13 年 10 月 30 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 4 時

2 場所 ルビノ京都堀川 2 階「加茂」

3 出席者

(1) 委員

佐佐木委員長，徳岡副委員長，小野山委員，下野委員，町田委員，安本委員

(小林委員欠席)

(2) 市職員

建設局長，建設局理事，管理部長，街路部長，水と緑環境部長，用地室長
ほか関係職員

4 内容

(1) 平成 13 年度京都市予算の概要追加説明

第 1 回再評価委員会における平成 13 年度京都市予算の概要説明について，追加説明を受けました。

ア 予算概要の前年度との比較

イ 再評価対象となる事業の総予算額

(2) 平成 13 年度再評価対象事業の対応方針（案）の審議

次の 2 事業の対応方針（案）について審議を行いました。

ア 河川事業 七瀬川 対応方針（案）「事業継続」

イ 街路事業 西小路通 対応方針（案）「事業継続」

[主な意見]

a 河川事業 七瀬川

- ・ 七瀬川改修の全体計画における遊水池の事業着手の優先性を明確にすること
- ・ 工事完了後の河川管理等に地域住民がかかわれる協力体制づくりも検討すること

b 街路事業 西小路通

- ・ 都市計画決定されてから事業採択になるまでに長期間を経ているため，その間の地域や社会情勢の変化を踏まえた上で，事業の優先性について十分に検討すること
- ・ 市域全体を考慮した交通網整備も重要であるが，本事業の完成による周辺の生活環境変化も考慮し，地元の意向を尊重すること

次回の委員会では，審議の結果に基づき，委員会としての意見のとりまとめを行う予定です。

平成 13 年度 第 4 回京都市公共事業再評価委員会議事概要

第 4 回委員会では，これまでの審議結果を踏まえ，公共事業の再評価に関する意見のとりまとめを行いました。

委員会では、とりまとめた意見を、「平成１３年度公共事業の再評価に関する意見書」として、市へ提出します。

１ 日時 平成１３年１１月９日（金） 午後２時～午後４時

２ 場所 ルビノ京都堀川 ３階「朱雀」

３ 出席者

（１）委員

佐佐木委員長，徳岡副委員長，小林委員，下野委員，町田委員

（小野山委員，安本委員欠席）

（２）市職員

建設局長，建設局理事，管理部長，街路部長，水と緑環境部長，用地室長

ほか関係職員

４ 内容

公共事業再評価に関する委員会としての意見を、「平成１３年度公共事業の再評価に関する意見書」としてとりまとめ、京都市へ提出することとした。

* 「平成１３年度公共事業の再評価に関する意見書」の提出日については、後日お知らせします。